

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		エスポワールこじか		公表日		2024 年 12 月 27 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	0	子どものよっては、ワークの部屋に保護者や担当スタッフが一緒に入らないなど工夫する。	ワークの時間が重ならないように配慮し、少人数で部屋を使用できるように行います	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	現状の保育士人数を維持して、子どもたちの支援を継続します		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	手作りで補助する物を用意することで各々の子にあった形で使用できるように工夫している	引き続き危険に対する意識付けをおこないながら、安全な設備整備を行います	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	0	必要なもの以外は置かれていない	定期的の清掃回数を維持しながら気持ちの良い環境を整えます	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	状況に応じて衝立を設置したり、取り除いたりして対応している	安全、危険のない環境作りを行います	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8	0	・職員会議で毎月目標の進捗状況を確認している ・職員でその都度、振り返りを行い、話し合いをしている	今後もみんなで話し合いをし、目標設定を繰り返していきます	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	保護者からの意見は、丁寧に対応改善に取り組んでいる	今後も継続していきます	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	職員会議内での意見交換や年に2～3回面談を実施し、意見を聞き業務改善を実施している	今後も職員間の話し合いの場を設ける風通しの良い環境作りを行います	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8	0	・11/26第三者評価受審する ・定期的に内部監査も実施している	今後も定期的に第三者評価の受審と市町の評価を基に業務改善に取り組みます	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	研修計画に基づいて職員全員定期的に研修に参加している	今後も研修計画に基づき研修に参加します	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	今年度作成する	今後行なっていきます	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成しているか。	8	0	・保護者からの情報収集のみに頼らず、相談事業を経て集団の様子を把握したり、子どもの様子をしっかりと観察することで、アセスメントにつなげ、支援計画を立案している。	個別、集団、家庭などそれぞれのアセスメントをしっかりと行い、支援計画を立案していきます	
	13	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	児童発達支援管理者と担当保育士とで計画と話し合いが十分行われ、ミーティングの中で全スタッフに情報共有と検討会議を行っている	今後も日々のミーティングを実施し、情報共有を行います	
	14	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	支援計画を回覧し、日々のミーティングで共有し、各々の意見交換をする	今後も日々のミーティングを実施し、情報共有を行います	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	標準化のアセスメントを用い、信頼性のあるものとして取り組んでいる	保護者面談や関連機関との情報共有を実施し、日々の支援内容の記録をすることで、後に繋がっていくように行ないます	
	16	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)には、児童発達支援(放課後等デイサービス)ガイドラインの「児童発達支援(放課後等デイサービス)の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	・園校訪問、療育参観を行い情報共有を図っている。 ・就学就園時には、園校に出かけてこじかでの支援状況を含めて引継ぎを行っています。 ・就学に向けての保護者学習会を行っている。 ・教育委員会を含め各関係機関とケース連絡会を行い情報共有しています。 ・スタッフが就学前の相談会に出席し、関係機関と情報共有している。	今後も継続していきます	

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	・毎回の療育終了後に反省会を実施し、スタッフ全員で次回の活動プログラムの話し合いを行っている。 ・同じ活動プログラムでも、その子やグループに合わせた、プログラムを実施しています。	毎回チームで立案し、話し合いを持ち業務を継続していきます
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	・季節に合わせた活動（水遊びやこいのぼり製作など）を取り入れたり、園外療育を計画実行している。 ・その子の特性、興味、関心に合わせて、スケジュールやプログラムが固定化しないよう工夫している。	今後も特性や興味関心に合わせた内容を工夫し、固定化しないようプログラムを作成していきます
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	8	0	・個別活動と集団活動を組み合わせてプログラム作成し、支援計画に取り組んで支援を行っている	今後も継続していきます
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	・療育前に反省会の話し合いを振り返り、スタッフ全員で再確認してから取り組むようにしている。	活動前に職員同士で確認作業を行い、進めていきます
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	・療育終了後、反省会を毎回実施している。 ・ヒヤリハットがあった場合は、その都度話し合いを行っている。 ・活動の振り返りを行ったり、保護者からの情報を共有しています。 ・ケースカンファレンスを行っています。	活動終了後の反省会を継続し、内容についても充実できるように検討していきます
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	・反省会でできたことを検証し、次の支援に活かせるようにしています。	日々の支援について反省会で共有し、支援につなげていきます
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	・6か月ごとに保護者と面談をし、計画の見直しをしている。	現状の支援計画作成、～面談説明・同意～モニタリング及び面談結果説明～次期支援計画作成～面談・同意の流れを継続します
	24	【放デイのみ】放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	8	0		今後も継続していきます
	25	【放デイのみ】こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	0	自己決定をする力を育てるための支援を行っている	今後も継続していきます
	関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	児童発達支援管理者、担当保育士が出席している
27		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0	地域の保健師、心理士や医療機関の医師とのカンファレンスを定期に実施している	今後も継続していきます
28		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8	0	年間計画としてスーパーバイズを受ける機会を設けている	今後も継続していきます
29		保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	8	0	・こども園に在籍しながら、週1回だけこじかの療育を利用されているため交流できる機会が少ない	支援計画に交流の機会を提供する内容はありますが、児童を取り巻く資源としての連携を行っています
30		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	保護者と同伴であり、常に伝えているそして、課題についても理解しあう	今後も継続していきます
31		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	0	・保護者学習会、グループ学習会を実施している。 ・グループ学習会の内容を色々変更したり、ペアレント・トレーニングを取り入れるなど工夫している。 ・保護者の方が、家庭で支援していることや頑張りを、張り紙にして掲示している。	保護者の方の意見を取り入れながら、内容を検討し、実施していきます
32		【 児発事業所・児発センターのみ 】併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8	0	各々の関係機関と支援内容等の情報共有と相互理解を行っている	今後も継続していきます
33		【 児発事業所・児発センターのみ 】就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8	0	学校訪問、参観を行ない支援内容等の情報共有と相互理解を行っている	今後も継続していきます
34		【 児発センターのみ 】地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				

35	【 児発センターのみ 】質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
36	【 児発センターのみ 】(自立支援)協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
37	【 放デイのみ 】学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	8	0	学校との情報共有、連絡調整を行っている	今後も継続していきます
38	【 放デイのみ 】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	0	就学前より当事業所を利用され、継続利用となるため比較的情報共有しやすく他の子ども園との情報共有も行っている	今後も継続していきます
39	【 放デイのみ 】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	8	0	・放課後等デイサービスは小学1年までしか実施していないので、学校卒業後の福祉サービスへ引継ぎまではしていません。但し、サポートファイル作成は保護者へ説明、協力をしている。	今後も継続していきます
40	【 放デイのみ 】(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0	自立支援協議会に参加している	今後も継続していきます
41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	・支援の内容は随時、利用負担については契約時に説明しています。また報酬等の変更は説明と同意を必ず得ている	支援プログラムについては、今年度作成のため今後説明を行います
42	児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	・面談にて保護者に計画の説明をしている。必要に応じて保護者のニーズに合わせ、計画の訂正も行っている。 ・支援計画の変更については、変更箇所の下線を引き、分かりやすく説明をしている。	・今後も説明をしっかりと行い、満足していただけるよう努めていきます
43	「児童発達支援計画(放課後等デイサービス計画)」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8	0	・面談にて保護者に計画の説明をしている。必要に応じて保護者のニーズに合わせ、計画の訂正も行っている。 ・支援計画の変更については、変更箇所の下線を引き、分かりやすく説明をしている。	・今後も説明をしっかりと行い、満足していただけるよう努めていきます
44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	・療育中、できる限り相談に対応できるよう努めている。	・今後もできる限り、寄り添う支援を継続していく。また、今後は小グループによる相談も検討していきます
45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8	0	・保護者中心に茶話会を実施されている。 ・開催に向け場所の提供や開催日を掲示したり、お便りに掲載するなど協力している	・保護者同士の交流できる場を設けていけるよう、検討していきます
46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	・契約時に苦情窓口やフォロー図を配布し説明しています。また玄関にも掲示している。 ・2市1町福祉課長らとの運営会議で報告・協議を行う。	・現状もクレームなどないですが、今後も相談しやすい、言いやすい環境作りに配慮していきます
47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	・毎月こじかだよりを発行している。ホームページにも掲載している。 ・フェイスブックにも情報を掲載している。	・今後は、より良いホームページにしていけるよう、内容を工夫していきます。
48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	・写真など掲載する際には、保護者に書面で了承を得てから掲載している。	・今後も個人情報の取り扱いは慎重に行います。また事業を行なう上での配慮点を常に検証していきます。
49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	・保護者の方の状況に合わせ、わかりやすい方法(メール、文字、写真、図など)にして情報伝達を行っている。	・活用しやすい情報発信の仕方を検討していきます。
50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8	0	・事業内容を広く周知していただくためにオープン療育を行っている ・民生委員の見学	今後も継続していきます
51	【 放デイのみ 】家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	・できる限り相談に対応できるよう努めている。	・今後もできる限り、寄り添う支援を継続していきます。
52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	・マニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにされている。 ・コロナウイルス感染拡大防止対策を保護者の方にも配布したり、掲示、マニュアル化している。	・掲示の仕方を工夫するなど、周知の仕方を検討していきます。

非常時等の対応	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	・BCP策定し、災害時の避難訓練を実施している。療育の中でも子どもが参加する避難訓練を実施する。	・療育の中で児童参加の訓練の実施を継続し、保護者に実施したことを伝えていきます。
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	0	・事前に契約聞き取り時に健康・医療面の情報を聞き取り、対応している	・今後も継続していきます
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	/	/	・食事の提供を実施していないので、医師の指示書はありません。 ・おやつについては、保護者の方から聞き取りを行い、職員全員で共通理解し、情報を見える化している。	・職員全員で情報を共有し、意識を徹底していきます。
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	・毎月点検子チェックリストを行い、市に提出する ・危険箇所がある場合、直ぐに対応する ・リスクマネジメント研修を受ける	今後も継続していきます
	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0	・事故やけがやヒヤリハットで危ないことが起こった場合、直ぐに家族に謝罪する 帰宅後、翌日に体調確認の連絡を行う	今後も継続していきます
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	・職員会議でヒヤリハットの検討会を実施している。 ・年度末にまとめの集計をとり、職員みんなで話し合いを行っている。	・検討会議を行い、リスクに対する対策を行っていきます。
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	・虐待防止の研修を行っている。チェックリストを実施している。	・今後も、虐待防止の研修、事例検討を行い、チェックリストの実施を継続していきます。
	60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、 児童発達支援計画に記載しているか。	8	0	・転倒、転落防止のため、保護者の方と相談しながら療育を行っている	・検討会議を行い、リスクに対する対策を行っていきます。